

管理運営状況等評価票

施設名	秋田県立田沢湖スポーツセンター		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
作成者	民谷資郎	作成日	令和4年5月1日
確認者	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 調整・スポーツ活性化班		
職氏名	主事 戸田 真天	TEL	018-860-1239

1 施設の概要

設置年	平成 18 年	営業期間・時間	通年 開場時間 8:00~21:00			
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。					
指定管理業務の内容	1)スポーツセンターに係る使用許可、使用取り消し並びに使用制限及び停止に関する事。 2)スポーツセンターの施設及び設備の維持管理に関する事。 3)スポーツセンターの利用を通じたスポーツの普及振興に関する事。 4)前3号に掲げたほか、スポーツセンターの管理に関して秋田県が必要と認める業務。					
自主事業の実施状況	バスケットボール事業8回、卓球事業1回、小学生宿泊体験1回 ※コロナウイルスの影響による中止事業:バスケットボール8、バレーボール2					
直近3年の年間利用者数	R1	32,370 人	R2	13,450 人	R3	15,455 人
直近3年の年間料金収入	R1	41,222 千円	R2	12,499 千円	R3	15,291 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H29	H30	R1	R2	R3
収入計		74,280	74,983	70,959	55,618	62,890
(内訳)利用料収入		44,057	44,900	41,222	12,498	15,291
指定管理料		28,232	28,232	28,232	38,338	45,035
その他収入		1,991	1,851	1,505	4,782	2,564
支出計		74,699	76,507	74,380	67,499	67,108
(内訳)人件費		38,064	40,093	37,215	37,215	36,249
人件費以外		36,635	36,414	37,165	30,284	30,859
差引		-419	-1,524	-3,421	-11,881	-4,218

2 観点ごとの評価

(観点 I) 利用目標の達成状況					
利用目標指標名	利用者総数	定義	宿泊者数	日帰り施設利用者数	キャンプ利用・宿泊者
	R2		R3	R3-R2	R4
目 標	34,000		32,500	▲ 1,500	31,000
実 績	13,450		15,455	2,005	
達 成 率	39.6%		47.6%		
実績等の増減原因	利用者数 114.9%	宿泊:5,853人(前年比1,020人増)、日帰り利用:9,602人(前年比985人増)、キャンプ泊:0人となり、全体での前年度実績13,450人に対し令和3年度は15,455人で2,005人の増。4・5・11・12月はコロナウイルス感染者数の減少もあり、前年度を上回ったが、その他の月では自主事業において学校からの宿泊・遠征の許可が下りず中止を余儀なくされ、学校研修や団体利用等のキャンセルもあり、利用人数は多少は増加したものの利用目標には及ばなかった。			
	料金収入 122.3%	令和3年度の料金収入は15,291千円で前年度の12,499千円に対し2,792千円の増加となりましたが、依然としてコロナウイルスの影響により宿泊客がコロナ禍以前より大きく下回り、当初目標設定には及ばない結果となりました。			
令和4年度利用目標設定の考え方	指定管理の5カ年計画では、35,700人の設定ですが、コロナウイルスの状況が高止まり傾向にあり、学校等のガイドラインにより、4・5月の大会の多くが中止となり、今後のイベントや学校研修への影響も懸念される状況などを勘案し、31,000人に下方修正しました。今後、スポーツ活動の制限が緩和されることを前提に、コロナウイルスに対する万全な安全対策を講じながら誘客に努め、営業を展開します。				評価欄 C

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A: 100%以上 B: 80%以上100%未満 C: 80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	R1	R2	R3	R3-R2
		92.1	91.3	93.7
利用者アンケート調査結果の活用例	利用者の要望・意見内容を把握し、対応策を会議に諮り具体的な対応を図っている。ソフト面や修繕等には即時対応し、経費の嵩む事案には優先順位をつけ、計画的な実施に努めるとともに、感染症対策の徹底を含め、安全・安心な施設として常に点検を心がけています。			評価欄
				A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点) 		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点) 		
③職員の処遇等は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点) 		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点) 		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点) 		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点) 		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点) 		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点) 		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点) 		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点) ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点) 		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R3実績	新型コロナウイルスのオミクロン株などの影響を受けた1年でしたが、感染防止対策を一昨年以上に強化し自動消毒器の設置や検温、マスクの着用・換気・ソーシャルディスタンス確保等の防止策に努めました。
		R4計画	コロナウイルス感染状況が高止まり傾向にありますが、感染防止策に万全を期し、「安全・安心」な施設をモットーに「スポーツの普及」や「県民の健康増進」を掲げながら、季節に応じた新規のイベントや健康づくり教室などに取り組んで参ります。
	令和4年度取組計画設定の考え方		ウィズコロナを見据え、「お客様第一主義」・「安全・安心」を掲げて、より良い環境を提供します。利用者のニーズに応えるために、県や市・スポーツ諸団体・観光施設などとの連携を図りながら新規の事業などを取り入れ、利用拡大に努めます。

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルスオミクロン株流行等で学校やスポーツのガイドラインが強化されるなどの影響で、イベントや大会・学校研修などの団体等の利用減少が顕著に表れた一年でした。このため、利用者数・料金収入とも前年度を上回ったもの、コロナが一定程度収束する前提で定めた利用目標は大きく下回りました。 こうした中で施設の管理やサービスについては、協定等に基づき適切に対応し、利用者満足度は93.7%と高い評価をいただきました。コロナ禍において、非接触型消毒器の新規調達、換気・手洗い・マスクの着用・三密を控えるなど対策には万全な注意を図り、「安心・安全」な施設として運営してきました。
C	
所管課 2次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者数の減少に加え、自主事業や学校研修などの中止によって利用目標を大きく下回ったが、利用料収入・利用者数ともに昨年度実績を上回っている。 基本的な感染防止対策のほか、空気清浄機・非接触型体温計などの設備の導入により、新型コロナウイルス拡大防止に努め、目標に掲げている「安全・安心」な環境を提供していると考えられることから、適切に施設が運営されていると評価できる。
C	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

4 (参考)観点 I を除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルスの影響でイベント・団体等のキャンセルはあったものの、利用者の声に耳を傾け、できるものから迅速に反映させるよう心掛けてきた結果、利用者満足度が向上し、高い評価を得たものと考えています。 管理運営については、施設管理部門を強化し早期点検・修繕に努めたほか、感染症対策は非接触型消毒器・検温器の設置、換気・手洗い・マスク着用の徹底、パーティション設置などの三密対策に万全を期して取り組みました。利用者の方々からこの時期において、活動や利用できて良かったという意見が多数寄せられていますので、今後も対策を講じながら利用拡大に努めます。
A	
(参考) 所管課 2次評価欄	(講評欄) アンケートを通じて利用者の要望を把握し、施設の修繕等にその都度対応するなど改善に努めており、高い利用者満足度につながっている。今後も感染症対策を講じつつ、サービス向上を図ることにより、利用者満足度の向上に努めていただきたい。
A	

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点 I 「利用目標の達成状況」を除き(観点 II ~ IV「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点を用い)次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合